

「埼玉県医師育成奨学金貸与条例の一部を改正する条例(素案)」に対する御意見と県の考え方

1 意見募集期間

令和6年7月1日(月)から7月31日(水)

2 意見の提出者数及び意見件数

6件(2人・1団体)

3 意見の内容

賛成 1件

反対 1件

制度への意見 4件

個人/ 法人・ 団体	意見・提案内容		県の考え方
個人	<p>賛成である。 県民が納得できるような理由がない場合は約束を守ってほしい。 また、真剣に頑張ろうと考えている方にチャンスが広がるため。</p>	賛成	
個人	<p>奨学金に利息を付すことに疑義がある。 利息を付すことは離脱防止に寄与しないと考える。  利息があっても、医師の給与や借入れの利用などで、一括返還は可能である。離脱防止策としては大変弱く、その効果については大変疑問である。</p>	反対	<p>奨学金制度からの離脱の際には、原則として元本と合わせ一括返還、その場合は大変大きな額となり、医師として働いている場合でも相当な負担となります。 そのため、一定の離脱防止効果は期待できると考えられます。</p>

個人	<p>離脱防止策の代案として、臨床研修から特定地域で従事することにインセンティブをつける、あるいは、特定地域では短時間の勤務も義務従事として認めるような制度に変えてはどうか。</p>	制度への意見	<p>インセンティブは確かに一つの方法だと思いますが、離脱防止の他、より安定的な制度運営も目的の一つであり、そのためには利息を付すことが必要と考えています。</p> <p>また、現在、特定地域での短時間の勤務は、原則として義務従事期間としていません。埼玉県としては医師確保のため、常勤で長く働いていただく医師を希望しているためです。</p>
個人	<p>県外医学生奨学金の枠を増やす努力を続けてほしい。 予算を増やせないのであれば、募集人数の多い大学の地域枠を減らして調整すればよいのではないか。</p>	制度への意見	<p>奨学金制度が広く周知され、県外医学生奨学金の希望者は毎年増加しています。より多くの方に利用していただけるよう検討してまいります。</p> <p>また、地域枠についても多くの方に利用していただきたいため、枠を減少させることは考えておりません。</p>
団体	<p>離脱防止を目的としているが、現行制度での途中離脱者がわからない。そのため、この改正案が有効なのかを推し量るのは大変難しい。</p>	制度への意見	<p>奨学金制度を利用して義務従事期間を終了した方はまだ少なく、離脱者も少ない状況です。 しかし、これからは利用が増えてくるため、それに伴い離脱する方も増える可能性があります。 そのため、離脱する方が増える前に防止対策を図るものです。</p>
団体	<p>奨学金制度において途中離脱者がでているのであれば利息を付すのではなく、義務従事の要件である「特定地域」について見直しを行うべきではないか。 どの地域も医師を必要としているので、地域を限定しないで考えてほしい。</p>	制度への意見	<p>特定地域は、特に医師が少ない地域として指定しているものです。 埼玉県の医師確保対策として、この地域への医師の配置に重点的に取り組んでいます。 同時に、特定診療科等(産科、小児科、救命救急センター)への医師確保も実施しており、こちらは地域を限定しておりません。</p>